

第1回企業評価WGにおける主なご意見

第1回企業評価WGでの主なご意見①

項目	主なご意見
評価制度の対象について	<u>国際労働市場や外国人雇用という観点からは、経営事項審査はその目的や対象からすると限界がある。【杉田委員】</u> <u>あるべき産業の姿として、専門工事企業も含めて政策誘導するのであれば、見える化評価制度をてこ入れするのか、それとも横断的な評価制度など別のものを構築するのかといった論点整理が必要。【杉田委員】</u> <u>(経営事項審査、見える化評価制度とそれぞれ仕組みがあるものの、)建設業許可業者のより多くを同じ物差しで評価・見える化できる制度があると良いのではないか。【鈴木委員】</u>
評価の活用領域について	<u>企業評価を検討する際には、「誰が評価するのか」「誰がその評価を見るのか」という観点が重要である。経営事項審査は公共発注者が元請を選ぶ場合に使うものであり、行政が建設業者を評価する仕組みであるが、(建設投資の太宗を占める)民間の建築工事について、民間発注者やエンドユーザーにどう見せていくかという評価もあり得るのではないか。【蟹澤座長】</u> <u>人材確保の観点も重要な課題であるが極めて難しい。転職者や新規の求職者がどういう情報を基にどういう判断をしているのかを丁寧に検討する必要がある。恐らく求職者本人が全ての情報を収集・比較して判断をしているということではなく、様々な仲介機関や、ハローワークなどが情報を処理して伝える役目を担っていると考えられ、そのような場合、ハローワーク等で求人情報を紹介する人たちの行動を変えるにはどういう情報がいいのか。実際に求職者の行動フローに沿って、どの段階で、誰に、どのような情報を提供すれば求職・転職行動が変わっていくかを考える必要がある。【福地委員】</u>

第1回企業評価WGでの主なご意見②

項目	主なご意見
評価の観点や項目について	人を確保して未来につなげられる産業とすべく、 <u>月給制への転換や賃金支払いの実効性を高めるための検討を行うべき</u> である。【鈴木委員】
	経営事項審査は公共事業の元請選定に制度として組み込まれているため広く普及している制度。一方で、建設業界において今後の重要な点は、 <u>建設業の多重下請けのサプライチェーン上で働く方々を大事にすることや、サプライチェーン全体での生産性投資による合理化等</u> だと考える。そのため、 <u>元請の持つサプライチェーンのマネジメント能力のような項目を経営事項審査に入れていくことが、多重下請けのサプライチェーン全体を改善するための一つのアイデア</u> としてあり得る。【福地委員】
	例えば、 <u>アメリカの国防総省の調達の仕事や自動車業界でOEMがTier1を評価する仕組みが参考になるのではないか</u> 。また、 <u>元請の評価において、元請が専門工事会社の見える化評価制度を活用しているかどうかを項目に組み込むと、経営事項審査をてこに連鎖的にサプライチェーン上で評価制度を普及させていくようなことができるのではないか</u> 。【福地委員】
	物価上昇や金利上昇を踏まえれば、 <u>支払条件についても評価項目の中に入れていくという考え方もあるのではないか</u> 。【鈴木委員】
	<u>専門工事企業については、技能者の社員化の割合を評価していくことが考えられるのではないか</u> 。【蟹澤座長】
評価項目間のバランス	(現行の経審ではCCUSを利用して就業履歴を蓄積する環境整備をしているかという視点で評価を行っているが、) <u>建設企業がCCUSのデータを活用した取組(現場管理の効率化など)を行っているかどうかについて着目する</u> という考え方もあるのではないか【中川委員】
	経営事項審査における「 <u>その他審査項目(W)</u> 」のウェイトは0.15ということで <u>寄与度は低い</u> と考える。 <u>一方で、経営面への影響とのバランスは非常に難しい。ウェイトをどうしていくのかも検討すべき論点</u> である。【鈴木委員】 現行の経営事項審査には、 <u>工事を確実に施工できるかという視点と、建設業を持続的に成長させていくという政策的な視点の二つの軸がある。これらを一つの点数に統合する方式には限界が来ているのではないか</u> 。例えば、一部を別の評価軸として切り出すことも考えられるのではないか。【中川委員】

第1回企業評価WGでの主なご意見③

項目	主なご意見
評価制度の普及状況や課題について	<u>経営事項審査以外では、十分に普及していない評価制度が多い。</u>評価制度は、評価を受ける側とその評価を基に判断する側がいる。評価制度が普及しないということは、<u>当該評価を基に判断する側が使っていないためであり、当該評価を基に判断をするのが効果的であれば普及するものとする。</u>【福地委員】 現状として評価制度を基に判断がなされていない原因は、<u>個々の制度ごとに考えないといけない。</u>例えば、<u>元請・下請間</u>であれば、そもそも<u>直接観察できるから評価制度を必要としていない、人材と企業であれば、そもそも求職者が知りたい情報と企業が提供したい情報がずれている、あるいは、制度が普及していない、つまり皆が評価を受けて開示しているわけではないため、それほど使われない</u>ということが考えられる。このように、<u>普及しない原因は制度ごとに違い、そのため制度ごとに解決策も異なる</u>と考える。【福地委員】
評価のインセンティブ	<u>第三者から非財務面について認証や評価を受けることは、企業やそのステークホルダーにとって非常にポジティブなこと。</u>【鈴木委員】 日本政策投資銀行では、<u>環境対策や人材投資といったコストセンター（直接的に利益を生まない）と見られる取組を評価し、高い評価を受けた場合に金利を引き下げるというインセンティブを付与していた。</u>このように、<u>コストセンターとみられる取組を実施することが、別のコスト削減に貢献するという仕組みは効果的</u>と考える。【鈴木委員】 <u>（評価結果を）開示するだけでも行動変容につながる可能性がある。</u>政策誘導項目について、<u>P点には反映しないが、開示を義務付けるというやり方も考えられるのではないか。</u>その際、インセンティブの効果を持たせるために、<u>開示された情報を多くの人から見えやすくすることがセットで必要。</u>【福地委員】 評価制度は受ける者の自主性に任せたものが多い。自主性に任せて成立する制度であれば自主性に任せるほうが良いが、<u>自主的な取組だけでは実現が難しく、国として実現しなければいけない事項もある場合、義務として課す制度に変更しなければいけない。</u>これらの点について、<u>それぞれの制度の見極めが必要。</u>【福地委員】

第1回企業評価WGでの主なご意見④

項目	主なご意見
プロジェクト単位での評価	元請では、同じ企業であっても現場によって専門工事企業や技能者の処遇に対する姿勢が異なることがあることから、企業全体の評価だけでなく、 <u>個別の工事・現場を対象とした評価も必要ではないか</u> 。その際、 <u>民間発注者やエンドユーザーに見せていくという観点で、社会保険加入状況など工事に携わる企業・技能者の状況を示していくというのがわかりやすく、有効ではないか</u> 。元請企業については、企業全体の評価のほかに、 <u>個別プロジェクトの評価が有効ではないか</u> 。【蟹澤座長】
現行制度の検証について	経営事項審査のWの項目について、今後議論をしていく際、 <u>これらの項目で促そうとしている取組の普及・実施状況が見える化されている必要がある</u> 。【福地委員】